

法人名義でのご登録について

法人名義でのご登録をされる場合は、まず個人名でのご登録いただき、コンサルタント登録の完了後 1 か月以内に以下の書類をご提出くださいますようお願いいたします。

「独立コンサルタント契約」の「付属書類 2 - 方針および手続」より

4.6 : 業務を行う主体について :

4.6.1 : 法人 : 法人として新規コンサルタントになる、または法人ステータスを変更するには、コンサルタントはアンビット・エナジーに対し以下を提出しなければなりません。

提出書類 (補足説明を含む)

1. 法人の定款の写し
2. 法人の履歴事項全部証明書 (発行から 3 か月以内のもの)
3. (1) 法人の発行済株式の 5% を超えて保有する各株主、
(2) 法人の各役員、および
(3) 法人の各取締役、の氏名および住所
4. 法人がコンサルタント契約を締結することを承認する取締役会等の決議の写し
5. 法人の業務および営業を担当する者として、20 歳以上の者を 1 名指名するところの、法人からの指名書 (要社印)
6. 書類 5 に使用した印鑑の印鑑登録証明書 (発行から 3 か月以内のもの)
(または提出書類 1~5 すべてについて公証役場の認証を受けた書類をご提出ください)

注 : ただし、法人コンサルタントとして申請を行っている法人の株主および役員または取締役が、コンサルタント契約の締結以前 6 暦月の間に、(1) 個人、(2) 組合コンサルタントの組合員、(3) 別の法人コンサルタントの株主、役員、もしくは取締役、または(4) 信託コンサルタントの受託者もしくは受益者として、アンビット・エナジーのコンサルタントを務めていた場合には、上記申請は認められません。

<送付先>

530-0017 大阪市北区角田町 8 番 47 号 阪急グランドビル 20 階
アンビット・エナジー・ジャパン合同会社
フィールド・コンプライアンス部

以下の情報も必ず記載してご送付ください。

- ・コンサルタント番号 (法人の授権された役員により締結済みのコンサルタント様の C から始まる番号)
- ・契約を締結される法人の代表者様のお名前 (漢字およびフリガナ)
姓 :
姓フリガナ :
名 :
名フリガナ :
- ・法人名義 (商号) (例 : 株式会社 ○○)
- ・ご連絡先電話番号
- ・E メールアドレス